墨田 区議会だより
第 21 号

発　行　昭和55年1月1日
発行所　墨田区議会事務局
〒130　墨田区横網一の6-1
電　話　626—3151(大代表)

第四回定例会

昭和五十三年度決算を認定

国民健康保険の一部改正条例ほか五議案を可決

昭和五十四年最後の区議会第四回定例会は、十一月十九日から三十日までの十二日間にわたって開会しました。この定例会では、六名の議員から区政一般に対する質問があり、昭和五十三年度各会計の決算を認定したほか、区長から提案された補正予算ほか五件の議案を可決し、請願・陳情二件についても結論を出し閉会しました。

初日の十九日には、十月一日付で就任した教育委員の紹介があり、続いて一般質問に入り、自民党、公明党、共産党各一名の議員が質問を行ったところで散会しました。

二日目の二十日には、区民ク新自ク、自民党各一名の議員が質問を行った後議事に入り、九月に開かれた第三回定例会で委員会に審査を付託していた昭和五十三年度墨田区一般会計歳入歳出決算及び国民健康保険特別会計歳入歳出決算の二件を一括して議題に供し、起立多数で決算特別委員会審査報告どおり認定しました。次に区長から提案された総額五億一千三百十三万四千円にのぼる補正予算をはじめとする六件の議案について提案理由の説明後、それぞれ所管の委員会に審査を付託しました。続いて区民の皆さんから提出された請願・陳情五件をそれぞれ所管の委員会に審査を付託して休会に入りました。休会中には四つの常任委員会、一つの特別委員会が開かれ、それぞれ所管の議案、請願・陳情等の審査を行いました。

最終日の三十日の本会議では委員会審査報告の六議案を議題とし、墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例は起立多数で、その他は全会一致で可決し、続いて請願・陳情二件を委員会審査報告どおり決定し、次に墨田区選挙管理委員、同補充員のそれぞれ選挙が行われました。終りに区長からあいさつがあり、昭和五十四年最後の第四回定例会を閉会しました。

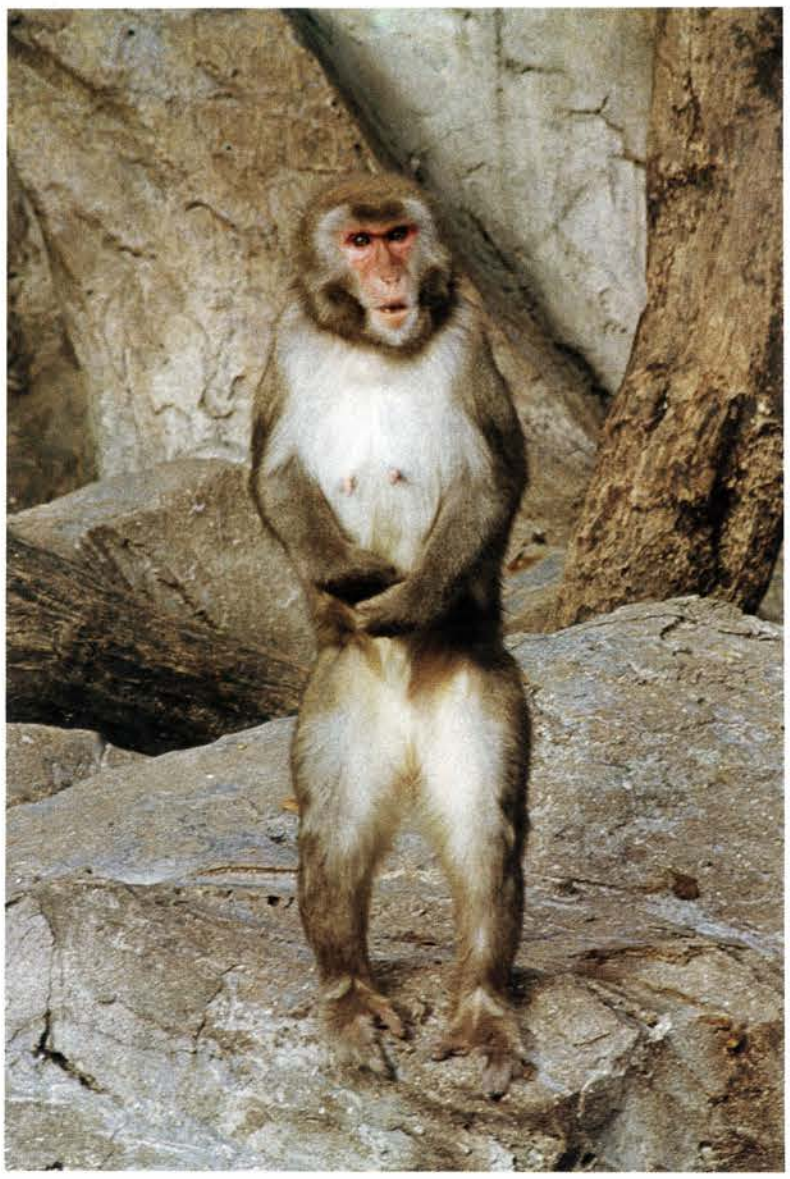

あけましておめでとうございます。
今年はガンバルから応援してね！

墨田区議会議長
柴田昌男

あけましておめでとうございます。

新春を迎え、区民の皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈り申しあげます。

昨年は、長期にわたる景気の停滞に加え、原油価格の上昇に伴う物価の高騰により区民の生活に不安を感じさせた年であったと存じます。

本年は、防災・福祉・中小企業対策等の充実向上に加え区の基本構想の策定や地域地区と都市計画道路の見直し等重要課題が山積しています。

このときにあたり、私は、議会の使命と責任を痛感し、区政進展に最善の努力をいたす所存ですので、今後ともよろしくお願い申しあげます。

請願・陳情

◎採択としたもの

◇本所地域に図書館設置を求める請願
（意見）ただちに実現することは困難である。

◎不採択としたもの

◇墨田五丁目都有地の一時開放に関する陳情
（理由）趣旨にそうことは困難である。

第四回定例会 会議開会状況

第四回定例会中に開かれた会議は次のとおりです。

- 11月19日
  - 本会議
  - 運営委員会
- 20日　本会議
- 21日　区民衛生委員会
- 22日
  - 都市開発特別委員会
  - 厚生文教委員会
- 26日　建設委員会
- 27日　総務委員会
- 30日
  - 運営委員会
  - 区議会だより編集委員会
  - 本会議

新年謹賀

副議長
松野弘子（自民）
西原文隆（自民）
加藤耕造（自民）
足達寿一（自民）
加藤信雄（自民）
中村光雄（自ク）
佐藤四郎（自ク）
牛山れい子（共産）
西恭三郎（共産）
渡辺良（共産）
小池静雄（自民）
青木良平（自民）
初沢英夫（自民）
大和久常雄（区ク）
村瀬政幸（区ク）
原田裕（民社）
早川幸一（自ク）
薗田隆明（公明）
石橋正夫（共産）
武ノ内啓次郎（共産）
山本賢太郎（自民）
小早川恵子（自民）
田中左内（自民）
瀧澤良仁（自民）
柴田昌男（自民）
原正義（自民）
湯本令二（自民）
槐勲（公明）
並木保雄（公明）
矢口甲子夫（公明）
樋口丈吉（自民）
沖山満（自民）
柴田来治（自民）
桑名梅佐久（自民）
山崎政吾（自民）
島村福蔵（自民）
吉田武三郎（自民）
青山政雄（公明）
甚野緑（公明）
森下三七人（公明）

議長

（議席番号順）

区政に対する一般質問（要旨）

五十四年第四回定例会では、十一月十九日と二十日の二日間にわたり、六名の議員から、区政全般に対する一般質問が行われました。その要旨は次のとおりです。

財政効率化のため人件費の削減を

自由民主党

問　本区の財政は、歳出面で義務的経費や人件費の比率が高く財政の硬直化が目立っている。

財政を弾力的に運営するため歳出の人件費の見直しが必要ではないか。職員手当や超勤手当の適正化はどのように努めるか

答　区財政はかってない厳しい時期であり、常に内部チェックをして歳出の見直しに努めている。組織の中に経営感覚を取り入れたことにより、職員定数の是正にも効果があったと思う。

職員手当については、法律や条例に定められているが、社会状勢の変化に伴い見直しが必要なものがある。区長会でも検討課題となっている。

また、超過勤務手当については、早くから深い関心をもって適正な執行を確保し、誤ちのないように指示している。ただすべきものはただす方針で現状を調査させているので、その結果を議長に報告することとしたい

職員には定時間内に職務を効率的に処理するように指示し、経費の節減に努め、これを五十五年度の予算編成にも反映させていく。

押上駅周辺の再開発に基本構想を

問　押上駅周辺は、鉄道踏切による交通渋滞、セメント工場へ出入する車両の騒音や排気ガスさらに、東武社宅の空居化により、環境の悪化や防災対策上憂慮すべきものがある。また一方では環境整備を無視した中高層ビルやラブホテルなど無秩序な開発が進められようとしている

押上周辺は、将来、区の中心的要所として秩序ある開発を望む住民にとって放置できないものである。乱開発を防ぐため、押上地区の再開発基本構想を五十五年度中に作成できないか。

答　現在作成中の区の総合的な基本構想をふまえて検討してみたい。調査の実施が前提となるが、五十五年度にこだわらず検討してみたい。

父子家庭の実態調査と対策は

公明党

問　東京都や他区で行った、未成年者を扶養している父子家庭の生活実態調査では、父親自身が子どもの身の回りの世話をしている家庭が半数近くを占め、また、父親の勤務中は子どもだけで過ごしている家庭が多い結果がでている。この傾向は、区内の父子家庭でも同様である。

家庭環境が青少年の非行化に与える影響は大きく、特に、親の欠けている家庭の子どもの非行率は高い。本区も父子家庭の生活実態を調査し、窮状を救う施策を実施すべきでないか。

答　父子家庭の調査は何らかの方法で行いたいと思う。父子家庭の問題は、まず、このような家庭をつくらないよう家庭機能の回復が必要であると思う。父と子の新しい社会問題として取り組んでいきたい。

「ふるさと墨田」の資料館建設を

問　区では、区内の文化遺産の保存のため調査を行っているが隅田川周辺にまつわる住民の生活様式の変遷が分かる区民に親しみやすい「ふるさと墨田」と名のれる資料館の建設はできないか。

答　夢としては、伝統・技能・芸術を展示し実演する「隅田川ふるさと会館」ができればすばらしい。中期実施計画にとりこめるかどうか検討していく。

区民生活犠牲の都中間答申に反対せよ

共産党

問　都は、財政再建委員会の中間答申に基づき、長期にわたる財政負担となる事業の中止、または、受益者の適正な負担と称して、福祉の切り捨て・縮小や手数料等の大幅値上げを考え、都の赤字を区へ転嫁しようとしている。これは都民生活を無視したもので、この答申の方策に従うことは、区政の低下につながるものである。この答申に対して断固反対して、区民生活の向上に努めるべきでないか。

答　具体的施策が示された段階で態度を決めたい。都の意向を無視できないが、区の施策の現状を低下させることはしない。

タイムレコーダーの導入で超勤問題の解決を

新自由クラブ

問　超過勤務手当問題は、区民から批判の声を高くさせ、区政に対する不信感を深めるものがある。先に区では、行財政の体質改善、能率的な勤務体制を目指し、組織機構の中に経営感覚を取り入れた区役所機構を作るため、組織改革を行った。

しかし、二十三区共通とはいえ、マスコミに指摘されたことは、この組織改革の成果がなかったからではないか。

今後、職員の服務規律の厳守と職場の命令系統の確立、また職員の勤務実態のは握のため、人事担当部の設立とタイムレコーダーを導入したらどうか。

答　組織改正は効果があったと思っており、超勤問題についても機能していると考えている。

タイムレコーダーは、区役所のような出先機関の多いところや職員を町に出し幅広く活動させるところには不向きである。公務員としての倫理感の向上と綱紀の粛正を図っていく。

立花一丁目再開発は地元商店の優先で

問　立花一丁目市街地再開発にスーパーの出店計画が示され、地元商店を動揺させている。区独自の商調協を設置して、区や地元商店の意見が優先させるようにできないか。

答　地元商店の繁栄と消費者保護を合せて考えなければならないが、商調協の設置は検討すべきご意見だと思う。

住民参加の行政はどのように

区民クラブ

問　参加の自治といわれる今日区においては、再開発・不燃化対策、地場産業の育成など住民の理解と協力なくしては解決できない施策が多い。

しかし、住民参加を前提とした政策の執行には、住民からの多様な意見や行政側の安易な情報収集により、必ずしも良い結果がでているとは限らないと言われている。

今後、町づくりの政策立案や計画の実行に際し、行政の主体性と住民参加をどのように調整し、施策に反映するのか。

答　多様化した住民の意思を行政に反映するための住民参加の方策は未だ定まったものはない

住民からの様々な意見をどのように調整し、長期的、広域的な政策に結びつけていくかが大きな課題となっている。現状では、政策実施の前提となる調査を十分に行い、情報を周知し、区民の反応を見ながら施策を進めていきたい。

隅田川のほとり ⑪

曳舟川

新四ッ木橋から向島一丁目に至る曳舟川通りは、その名のとおり、かっては中央に「曳舟川」と呼ぶ流れがありました。

曳舟川のおこりは、明暦三年（一六五七年）の江戸大火後に行われた隅田川東岸の市街地化に伴い、この地に飲料水を供給するための上水道として掘られたもので、荒川（現在の元荒川）の瓦曽根溜井（越谷市内）を水源とし、亀有、四ッ木、寺島、小梅を経て、現在の法恩寺橋辺りまで素掘りで通水し、ここから隠樋（とい）をもって本所・深川方面に給水していました。この上水道は、本所上水とも白掘上水とも呼ばれて広く住民に利用されていましたが、享保七年（一七二二年）に廃止されました。

廃止の理由は明確ではありませんが、大岡越前守の書付には「水量が少なくなると塩気が出てくるので、その節は井戸や池水を使っている」とあり、おそらく良質の水を常時供給することができなかったこと、掘り抜き井戸がしだいに増えてきたことなどが主な原因だったと思われます。

上水廃止以後は、業平橋以南は埋め立てられ、小梅村以北は西葛西領の村々の灌漑用水路となり、また輸送用の曳舟にも利用されるようになりました。曳舟というのは「サッパコ」と呼ぶ底の浅い舟を陸上から綱で引き進む一種の水上交通機関で、篠原村（葛飾区四ッ木四丁目）から亀有村旧水戸街道までの区間を往来し、大いに行客に便宜を与えました。そして、川の名もいつしか「曳舟川」と呼ばれるようになり、その独特の風趣は、安藤広重の「江戸名所百景」にも描かれているように、江戸名所のひとつに、数えられるようになりました。

その後、区間が延長されたらしく、明治九年に小林清親が描いた「東京小梅曳舟夜図」という風景画は、その当時の曳舟の情景を表現しています。しかし明治の中頃になると人力車もでまわり、いつしか曳舟の姿も消え去りました。その後曳舟川は専ら農業用水路として活用されてきましたが、荒川放水路（現在の荒川）の開さくによる分断周辺の工業地帯化などによって環境が悪化していきました。特に荒川以南（墨田区内）は水路としての価値もなくなり、第二次世界大戦以前から埋め立てが検討されていました。

戦後、生活環境浄化や防火地帯の見地から住民や区議会が陳情などをした結果、昭和二十九年から地下排水工事が始まり、昭和三十四年春には、ほぼ埋め立てが終って、現在にみる立派な道路に生まれ変ったのです。

「東京小梅曳舟夜図」
小林清親作（明治9年）

決算特別委員会

53年度決算慎重に審査

昭和五十三年度墨田区一般会計歳入歳出決算及び同国民健康保険特別会計歳入歳出決算報告は、十月十九日から四日間にわたり開会した決算特別委員会で審査を行い、一般会計は賛成多数で、国民健康保険特別会計は全会一致で、いずれも報告どおり認定しました。

委員会では、冒頭、区長から決算報告に対する所信が述べられ、特に「職員給与等については、早くから予算執行の適正化を指示してあり、区民の信頼を失うようなことはないと思っている」と発言があり、さらに審査を深めるため、各種手当に関して集中的に質疑応答意見の交換を行い、理事者側から「超過勤務手当の不当な支出はしていない。ただ、基準化のむずかしい職場で運用上適切でない面もあったかも知れないので、今後は、より一層の適正化を図るため、早急に調査を行い、改善策を作成のうえ、議長に報告する。すでに、各職場に対して、極力超過勤務の削減を命じてあり、五十五年度の予算編成にあたっても、手当の削減に努めていく」との答弁がありました。